

# 新・長期サポート保証

長期保証でお客様に**安心**で**快適**なより良い暮らしを

**10年保証**  
**7年保証**



**日立エコキュート**

保証料	
<b>10年保証</b>	¥31,300(税込)
<b>7年保証</b>	¥23,000(税込)
<b>5年保証</b>	—

**10年保証**  
**5年保証**



**日立エコキュート**  
ナイアガラタフネス

保証料	
<b>10年保証</b>	¥22,000(税込)
<b>7年保証</b>	—
<b>5年保証</b>	ナイアガラ タフネスのみ 5年保証(無償) <sup>※1</sup>

**10年保証**  
**7年保証**



**日立**  
**IH** クッキングヒーター

保証料	
<b>10年保証</b>	¥11,600(税込)
<b>7年保証</b>	¥7,100(税込)
<b>5年保証</b>	—

※1 ナイアガラタフネス5年保証はユーザー登録(無料)が必要です。

## だから安心3つのサービス ★★★★★

★ **修理費無料** 僅かな保証料で対象となる故障であれば修理費が無料なので安心

★ **修理回数無制限** 対象の保証期間内であれば何度でも修理が可能なので安心

★ **修理受付は365日** 突然の故障も365日(9時~21時)修理受付するので安心

## 延長保証期間と保証内容

保証期間: メーカー保証期間と「新・長期サポート保証」の期間を合わせて7年または10年<sup>※2</sup>

修理回数: 無制限 <sup>※3</sup>

保証限度: 本体価格相当分(一回あたり) <sup>※4</sup>

対象部品: ユーザーが交換できる消耗部品、別売品、付属品を除く本体内の部品

<sup>※2</sup>: ナイアガラタフネスのみ5年(無償)または10年(有償)。

<sup>※3</sup>: 代替品が提供された時点で、本保証は終了いたします。

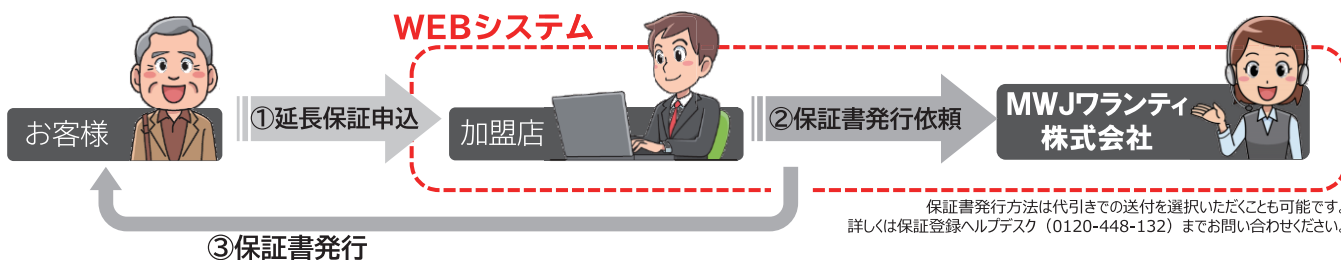
<sup>※4</sup>: 同一機種もしくは同等品をMWJワランティ株式会社が調達する時の価格。

※日立グローバルライフソリューションズ(株)が発行するメーカー保証書に基づく対象製品、または、その部品に対するメーカー保証期間。(エコキュートの冷媒回路は3年、タンク5年。なお、冷媒回路とは圧縮機、熱交換器、配管などを指します。)



- 新・長期サポート保証の申し込みは、設置から3ヶ月以内をお願いします。
- 対象製品の注意書きに従った正常な使用状況下における故障が本保証の対象となります。
- 詳細は裏面の対象外事例及び MWJ ワランティ(株)が発行する新・長期サポート保証保証書の保証規定をご覧ください。

## 延長保証お申込みの流れ ※お申込み期間…設置日から3ヶ月以内



## 本保証の対象となる故障

対象製品での取扱説明書及び本体貼付ラベル等の注意書きに従った正常な使用下における故障が本保証の対象となります。

## 「新・長期サポート保証」の対象とならない主な事例・原因

- ・加盟店またはMWJワランティ以外に修理を依頼した場合
- ・保証期間を過ぎてから、故障または不具合が発生した場合
- ・施工不良等、誤った使用方法が原因で発生した故障の場合
- ・消耗品（IH調理器の焼網、皿受け、グリルドアのパッキン等）の交換のみの場合
- ・部品交換の発生しない簡単な調整や手直しの場合
- ・故障発生時に保証書のご提示がない場合
- ・故障または不具合の原因が下記に該当する場合は保証の対象とはなりません（破損／落下／火災／落雷／水漏れ／水没／異物混入等）

## 保証料のお支払い方法 以下のいずれかの方法をお選びいただけます。

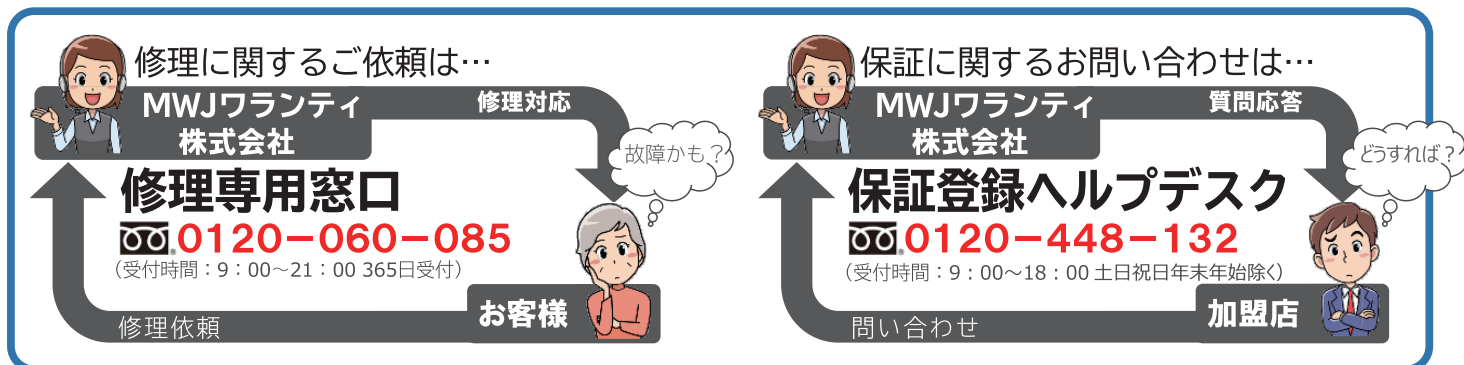


請求金額を指定のMWJワランティ銀行口座へお振込みいただきます。



保証書をお客様宛に代金引換にて発送いたします。

## 各種窓口のご利用について



加盟店名：

日立グローバルライフソリューションズ株式会社  
MWJワランティ株式会社

本保証制度はMWJワランティ(株)を保証サービス運営会社(保証運営窓口)として、MWJワランティ(株)と日立グローバルライフソリューションズ(株)が管理運営する制度です。

※記載内容は2020年8月現在のものです。

# 新・長期サポート保証 保証規定

本規定は、日立グローバルライフソリューションズ株式会社(以下、「日立GLS」という)とMWJワランティ株式会社(以下、「MWJ」という)が共同して管理・運営する「新・長期サポート保証」(以下「本保証」という)に加入されたお客様に対して保証書(以下、本件保証書という)に記載する製品(以下「対象製品」という)について本保証の対象となる故障(以下「対象故障」という)が発生した場合に、本件保証書および本保証規定に示す条件に従って、これを無償修理することをお約束するものです。

## 1. (保証期間)

本保証の保証期間は、日立GLSが発行する対象製品に添付された保証書に基づく当該対象製品又はその部品に対するメーカー保証(以下、「メーカー保証」という)の終了日の翌日に始まり、本保証の本件保証書に記載された保証期間満了時に終了します。なお、本件保証書に記載された保証期間には、メーカー保証の保証期間を含みます。

## 2. (本保証の対象となる修理の申込方法)

本保証の保証期間中に、対象製品の取扱説明書および本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で対象製品本体に対象故障が生じた場合は、お客様は加盟店または本件保証書に記載された電話番号へ修理を依頼するものとします。なお、本保証の対象故障であっても、お客様がMWJの了承を得ずにMWJ以外に直接修理を依頼した場合は、本保証の対象とならないものとします。

## 3. (報告義務)

次の場合、お客様はMWJに速やかに報告することとします。  
お客様が当該報告義務を履行することを条件に、次の場合でも対象製品に対する本保証が継続するものとします。

- (1) 本保証の保証期間終了前に第三者へ対象製品を譲渡した場合
  - (2) メーカー保証の保証期間中に対象製品に対して代替品が日立GLSまたは加盟店等より提供された場合。
- 上記の場合に該当するにもかかわらずお客様がMWJに連絡しなかった場合は、本保証の保証期間中であっても、本保証の対象となりません。  
ただし、MWJがその裁量により本保証の対象と判断する場合はこの限りではありません。

## 4. (修理回数制限と代替品提供の場合の取り扱い)

本保証に修理回数の制限はありません。ただし、本保証による1回あたりの修理料金(税込)が対象製品の本体と同一機種もしくは同等品をMWJが調達する価格を超過する場合、または日立GLSの保守部品供給終了等による修理不能の場合は、修理を行わず、対象製品と同一機種または同等品を代替品としてMWJが提供します。  
なお、この場合の対象製品の取り外し費用、代替品の据え付けにかかる費用、および対象製品の破棄にかかる費用をお客様にご負担いただくことはありませんが、代替品が提供された時点で本保証は終了するものとします。

## 5. (本保証の対象外となる事由)

次に掲げる事項に該当する場合は、本保証の保証期間内であっても本保証の対象とはなりません

- (1) お客様が、加盟店またはMWJ以外に修理を依頼された場合
- (2) 修理の際に、お客様から本件保証書の提示または保証番号の通知がない場合
- (3) 本件保証書に記載された字句が書き替えられたり、書き加えられたことが判明した場合
- (4) 対象製品のメーカー保証期間内に発生した故障の場合(メーカー保証を優先します)
- (5) 対象製品のメーカーが定める消耗品の内、使用者が容易に行える消耗品の交換である場合(IHクッキングヒーターの焼網・受皿等。ただし、エコキュートの減圧弁、逃し弁、混合弁、電磁弁、三方弁、機器内部パッキン類、循環ポンプ、センサー類、機器内部ゴムホース、水流スイッチを除きます)また有料定期点検で消耗品の交換を要する場合
- (6) 対象製品の別売品(砂こし器、浅井戸・加压給水用ブラダ式ポンプ、ふろ循環アダプター、脚カバー等のカバー類)、現地配管部材等(エコパイプセット等、アース棒、固定金具類、アンカーボルト等設置部材、壁貫通パイプ、通信線等の配線類)、付属品類(ケース、カバー、コードケーブル、配管類、ドレンエルゴ等)、ソフトウェア、周辺機器、対象製品の本体以外の部位に生じた故障または損傷。ただし、ご購入時に対象製品本体と同時購入されているリモコンについては、通常使用で発生した故障に限り保証対象とします。
- (7) 液晶ディスプレイ等の認知を妨げない程度のドット欠落等の症状
- (8) 一般家庭用以外(例えば業務用の使用。車両や船舶への搭載)での使用によって生じた対象製品の故障または損傷
- (9) 直接または間接を問わず、次に掲げる事由によって生じた対象製品の故障または損傷

①対象製品の取扱説明書記載以外の使用(使用上の誤りまたは不適切な使用)、または純正部品およびMWJが認める部品以外の部品を使用した修理および改造

- ②動植物等起因して発生した故障または損傷
- ③地震・噴火・津波・地殻変動・地盤沈下・風害・水害・凍結・その他天災ならびにガス害・塩害(\*1)・異常水質(\*2)・公害および異常電圧・異常周波数。火災・落雷・破裂・爆発に起因する事由、または外部からの物体の落下・飛来・衝突もしくは倒壊等の偶然かつ外来の事由
- ④核燃料物質(使用済燃料を含む)の落下(同様とする)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含む)の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故

⑤戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団行動によって全国または一部の地区において著しく平穏が害され治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます)

- ⑥日本国外での対象製品の使用
- ⑦ストレーナーおよびフィルターの清掃、タンク下部のスケールや沈殿物の排出等、錆、カビ、ホコリ、傷等、または故意・重過失による損害、および第三者の加害行為による損害、または筐体上の消耗・摩滅・破損・変質・変形・変色・腐食・緩み・外れ・欠損、その他類似の事由(電池蓋の爪折れ、部品外れ、ヒンジ部等の緩み、IHクッキングヒーターのトッププレートの変色、変形、亀裂および割れ)および自然特性・経年変化に伴う現象で機能上支障の無いもの(エコキュート筐体塗装面の退色等)

- (10) 対象製品の据付位置の移動等によって生じた対象製品の故障または損傷
- (11) 対象製品の据え付けにかかる設置工事等の不良、もしくは対象製品の据付不良に起因する故障または損傷
- (12) 対象製品のメーカーがリコール宣言を行なった後のリコール原因となった対象製品の部位にかかる部品交換や修理
- (13) 故障が発生した時点において、被害の拡大防止を怠った為に生じた損害

- (14) 修理の依頼が本保証の期間終了後になされた場合
- (15) 対象製品本体の分解を伴わない調整および手直し(メンテナンス、クリーニング、リモコンの設定等)に要した費用
- (16) 対象製品を修理するにあたり必要となった、壁、床、天井、またはタイル等の取り壊しと修復に要する費用
- (17) 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理に要した交通費等の実費
- (18) 故障原因を確定する為に部品を取り外した結果、本保証の対象とならない事が判明した場合の技術料および出張料等
- (19) 修理訪問の際、お客様が申告された故障状況および故障原因の特定が出来なかった場合の全ての費用
- (20) 対象製品の取扱説明書に記載されている、使用者が行うべき調整および内部清掃等の諸作業を怠った場合
- (21) 対象製品の修理に替わって代替品を提供する場合の取り外し及び据付工事に伴う特殊工事費用(クレーン車代等)

- (\*1) エコキュートの耐塩害・耐重塩害仕様をご購入の場合は、この限りではありません。ただし、基本的な機能に支障をきたすことが無い筐体の退色等(変質・変形・変色・錆等)については保証対象とはなりません
- (\*2) エコキュートの高硬度水道水・井戸水対応仕様をご購入の場合は、使用する水道水または井戸水がメーカー指定の水質基準値を満たしている場合はこの限りではありません。ただし、対象製品設置後に井戸水の水質がメーカー基準値を満たさない状態となり、その結果発生した故障および損傷については保証対象とはなりません

## 6. (本保証の対象外となる損害)

次に掲げる損害は、本保証の対象とはなりません(MWJは製造物責任法第3条の責を負いません)

- (1) 対象製品の故障または損傷に起因して生じた身体障害(障害に起因する死亡を含む)
- (2) 対象製品の故障または損傷に起因して他の財物(ソフトウェアを含む)に生じた故障または損傷等の損害
- (3) 対象製品の故障または損傷に起因して、対象製品、その他の財物が使用できなかったことによって生じた損害

## 7. (反社会的勢力の排除)

お客様は次の事項を確約します。  
(1) 自らまたは自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます)が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、もしくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)ではないこと  
(2) 本契約に関して、脅迫的な言動または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いて業務を妨害し、または信用を毀損する等の行為をしないこと

## 8. (保証の解除)

本保証の開始日以降に、次の各号のいずれかに該当する場合には、MWJからお客様にその事実を告知した後に本契約を解除することができます。その場合の保証料は返戻しません。

- (1) 第7条の「反社会的勢力の排除」の規定に違反した場合
- (2) 事故、盗難、火災、台風、水害、地震、噴火等により、対象製品が消滅した場合
- (3) 対象製品が、債権者または公権力により差し押さえられた場合

## 9. (解約)

本保証は原則解約することができません

## 10. (その他の注意事項)

故障および損害の認定等についてMWJとお客様との間で見解の相違が生じた場合は、MWJは中立的な第三者の意見を求めることができます。

## 【個人情報の取扱いについて】

取得した個人情報は、対象製品の製造販売会社である日立グローバルライフソリューションズ株式会社と保証運営会社であるMWJワランティ株式会社が共同利用いたします。

## 【取得する個人情報及びその利用目的について】

- 弊社は取得した個人情報を、次の目的で利用しています。
- (1) 各種保証契約のお客様の情報: 各種保証契約に基づいた保証業務の遂行
  - (2) 取扱の委託を受けた情報: 委託を受けた各種保証業務の遂行
  - (3) お問合せの情報: 問合せへの対応
  - (4) 取引先の情報: 業務上の連絡
  - (5) 電話による修理受付時の情報: 修理サービスの遂行
  - (6) 製品、サービスの開発およびご案内のため

詳細は弊社ホームページ(<https://mwj-warranty.jp/privacy/>)をご覧ください。

2020年8月制定